

保護者の皆様

江戸川区立葛西第二中学校

令和6年度 学習評価について

1 通知表

通知表は、次の内容を記載し、毎学期の終わりにお渡しします。

- (1) 教科の学習状況の評価：観点別学習状況を【A・B・C】の3段階、評定を【5・4・3・2・1】の5段階で表記します。
- (2) 道徳：学期ごとに評価し、毎学期の終わりに記述で表記します。(平成31年度より)
- (3) 総合的な学習の時間（読書科を含む）：1年間の活動を評価し、3学期末に記述で評価します。
(令和3年度より)
- (4) 担任所見：学年末に記述で表記します。1学期末・2学期末は面談に代えさせていただきます。
(令和3・5年度より)
- (5) 校長印・担任印・保護者印欄は削除します。(令和4年度より)
- (6) その他：出欠の記録、諸活動の記録を記載します。
- (7) 学期ごとの通知表の回収はいたしません。1学期の通知表をファイル入れ各家庭に配布します。2学期以降は通知表のみ配布しますので、各家庭でファイルに入れ保管してください。そのため、保護者のコメント欄はありません。(令和5年度より)

2 教科の学習状況について

学習指導要領の改訂に伴って、令和3年度から観点別学習状況の評価に次のような変更があります。

- (1) 全教科3つの観点
- (2) ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度

3 観点別学習状況の評価のポイントについて（中央教育審議会報告より）

- (1) 「知識・技能」（知っている・できる・わかる）

各教科等における学習の過程を通じた知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものである。

- (2) 「思考・判断・表現」（使える）

各教科等の知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかを評価するものである。

- (3) 「主体的に学習に取り組む態度」

知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりするために、自らの学習状況を把握し、学習の進め方について試行錯誤するなど自らの学習を調整しながら、学ぼうとしているかどうかという意志的な側面を評価する。

4 評価を行う時期や方法について

- (1) 評価を行う時期

観点別学習状況の評価は学習の過程や学習後の習得状況なども含めて評価対象になります。毎日の1時間ごとにすべての評価を行うことは容易ではありませんので、単元ごとや一定の学習のまとまりの中で、評価する時期をあらかじめ定めで行うことになります。

中学校では定期考査が、一定の学習のまとまりごとに行われます。定期考査は評価を行う時期の一つですが、日常の授業の中にも評価を行う時期は設定されます。

(2) 評価を行う方法

① 「知識・技能」

ペーパーテスト（定期考査、小テスト、単元テスト）、教師による観察

各教科の特性に応じて、文章での説明・観察や実験・式やグラフでの表現・作品・実技（実演）など様々な方法が考えられます。

② 「思考・判断・表現」

ペーパーテスト（定期考査、小テスト、単元テスト）、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品制作、表現（実技）などから教科の特性に応じた方法を選択して行うことが考えられます。

③ 「主体的に学習に取り組む態度」

ノート、レポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察などが考えられます。

一場面を切り取った評価ではなく、一定の学習過程の中で見られた変化・変容や①②の観点の学習状況を踏まえて評価する必要があります。

※ 例えば、一問一答の知識を答える課題、用語の概念を理解したり知識を使って説明・作成を行ったりする課題によって、「知識・技能」の評価場面を設定できます。

一方で、同じように知識や技能を使って説明・論述・表現・制作などを行う活動であっても、複数の知識・技能を活用しながら、深く考え、よりよく判断し、工夫した表現が求められる課題は、「思考・判断・表現」の評価場面となります。

※ 評価を行う時期や方法は、学習目標や内容を踏まえて、指導者が事前に評価計画を作成します。評価計画には評価の時期や方法を年間通してバランスよく配置します。また、観点別学習状況の評価「B（おおむね満足できる状況）」の基準を含めて作成します。

※ 指導の中で生徒に十分に説明するよう努めます。

5 観点別学習状況の評価と評定の関係について

(1) 観点学習状況の評価では、「B（おおむね満足できる状況）」の基準に従い、以下の達成率を基準として【A・B・C】の3段階の評価を行います。

(2) 評定は3つの観点別学習状況の評価を総括し、以下の達成率を基準として評定を【5・4・3・2・1】の5段階で評価します。

観点別学習状況の評価【達成率】			評定【達成率】		
A	十分満足できる	80%以上	5	特に程度の高いもの	90%以上
			4	十分満足できる	80%以上 90%未満
B	おおむね満足できる	50%以上 80%未満	3	おおむね満足できる	50%以上 80%未満
C	努力を要する	50%未満	2	努力を要する	20%以上 50%未満
			1	一層努力を要する	20%未満

(3) 評定を算出するにあたって、3つの観点の比重は等しいです。

「知識・技能」：「思考・判断・表現」：「主体的に学習に取り組む態度」＝1：1：1

(4) 各観点がすべて「A」⇒評定は「4」以上、すべて「B」⇒「3」、すべて「C」⇒「2」以下の評定になります。

※ 評価・評定につきましては、1学期末の保護者会において冊子「評価・評定の見方」を配布し、ご説明いたします。